

第7次智頭町総合計画

基本計画に基づく実施計画（令和元年度）

（千円）

将来像	基本理念	基本計画					SDGs 17goals	担当課	優先度	R1年度 (実績)	R1年度 (評価)	
		視点	方針	事業 番号	番号	実施計画						
ちづ暮らしの道しるべ 一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	I 森の恵みを活かしたまちづくり	①健康	(1)	智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿な暮らし	5	1	森のようちえん「まるたんぼう」の事業支援	4	教育課	○	7,733	B
					1	2	起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築	12	企画課	○	0	C
		②仕事	(2)	受け継いできた仕事を活かし、新たなチャレンジを広げる	2	3	地域おこし協力隊事業	17	企画課	○	1,000	C
					3	4	商店街との協働・連携による活性化	8	企画課	○	0	C
					4	5	林道整備の推進及び、既設林道の維持管理の実施	15	地域整備課	◎	80,676	B
					5	6	次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成	15	山村再生課	◎	7,798	B
					6	7	地元原木市場への原木安定供給の支援	15	山村再生課	◎	41,715	C
					7	8	木材利用の推進（新需要喚起、バイオマス利用等）	7	山村再生課	○	2,012	C
					8	9	遊休農地の解消に向けた活動への支援	15	山村再生課	◎	73,370	C
					9	10	自伐林家の郷（総合戦略事業）	15	山村再生課	◎	1,479	B
					10	11	林業の郷（総合戦略事業）	15	山村再生課	◎	7,199	B
					11	12	多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進（自然栽培）	15	山村再生課	○	435	B
					14	13	公共工事等への地元企業製品の積極的な使用	12	企画課	○	0	D
					15	14	智頭宿特産村の活性化	8	企画課	○	0	B
					16	15	地産地消の推進	12	山村再生課	○	231	C
					17	16	本物の農産物供給体制	2	山村再生課	○	1,070	C
					18	17	低コスト林業の推進	15	山村再生課	◎	20,405	B
					19	18	木の宿場プロジェクトの運営支援	15	山村再生課	○	3,938	C
					20	19	地域の特性を活かした農業生産（農産物加工）の支援	15	山村再生課	○	2,331	C
					21	20	有害鳥獣対策（進入を防ぐ対策、個体数を減らす対策）への支援	15	山村再生課	◎	8,784	B
					22	21	疎開と癒しの郷（総合戦略事業）	8.15.17	企画課	◎	0	D
					23	22	中長期受入施設整備事業（ゲストハウス等）	8	企画課	○	0	C
					24	23	地域資源を循環、有効活用する（総合戦略事業）	1	山村再生課	◎	1,026	C
					25	24	智頭町まるごと民泊の積極的推進	8	山村再生課	○	282	C
					26	25	森林セラピー商品の開発	8.12	山村再生課	◎	1,599	C
					27	26	森林環境の保全整備（竹林の整備・拡大防止等）	15	山村再生課	△	廃止	廃止
					28	27	まちの観光素材を盛り込んだ旅行商品の開発と効果的な広告宣伝	8	企画課	○	0	C
					29	28	智頭ファンの獲得（総合戦略事業）	11	企画課	◎	0	C
					30	29	地域経済循環創造事業	8.9	企画課	○	25,000	B
					③環境整備	(3)	町民の安心な暮らし・活動を支えるための、そして未来に受け継ぐ環境整備	8	29	地籍調査事業	15	地籍調査課
		9	30	町内各地へのセラピーロードの整備				15	山村再生課	○	10,159	C
		18	31	良好な景観形成に向けた周知				11	企画課	○	72	C
		19	32	案内サイン等の統一デザイン化				8	企画課	△	0	B
小計										436,976		

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 森のようちえん「まるたんぼう」の事業支援

事業番号

健康5(1)

Purpose

(事業の目的)

自然環境を活かした森林内での保育・教育等の推進と、智頭町ならではの特色ある子育て事業を支援する。

Plan（目的達成のための計画）

1. 森のようちえんの運営に対しての支援補助金の実施
2. 第2子以降及び3歳以上児の保育料軽減補助金の実施
3. 令和元年度から開始した保育料無償化制度（保育認定園児への一定額の保育料無償化）の整備

Do（目的達成のために実行したこと）

補助事業及び令和元年度から開始した新たな保育料無償化制度の活用を進めるため、森のようちえんスタッフと保護者への補助事業・制度の説明に加え、要望の聞き取りを実施。

Act（目的達成のために改善する事）

鳥取県内の森のようちえんの施設数が増加し、また保育料無償化制度の開始に伴い、保育認定を受ければ町内外を問わず保育料の軽減が受けられるようになったため、町内在住の森のようちえん入園希望者及び入園を目的として移住する家族も智頭町以外の選択肢が増えた。
森林活用の関連事業（団体）が連携して智頭町内の魅力を高め、県外はもとより町内への訴求力を高める必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

年度途中（7月）に保育料無償化制度の説明を中心とした森のようちえんスタッフも交えた保護者説明会を実施。

《評価》

B 補助金等の交付により、園の運営と入園家庭への負担軽減が図られている。令和2年度も継続予定。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築

事業番号 仕事 1(2)

Purpose

(事業の目的)

本町へ移住してきた方や定住されている方で、起業・創業を目指すために、必要なプロセスを示し、資金確保システムを構築する。銀行等との連携や相談業務の体制を整備する

Plan（目的達成のための計画）

- 智頭町・鳥取県補助制度の周知
- 関係機関との情報共有（商工会、信用保証協会、銀行、他自治体等）
- 既存補助制度内容の精査・検討並びに新たな補助制度の検討・創設

Do（目的達成のために実行したこと）

- 役場来庁者への窓口対応・補助制度の周知
- 関係機関との情報共有（申請予定者・事業予算等）
- 現行補助制度の内容精査・改正の検討の実施

Act（目的達成のために改善する事）

- 関係機関との連携による補助制度周知の徹底
(商工会と連携して補助制度情報を周知し、相談しやすい体制を構築する。)
- 創業希望者に対する総合窓口として、適切な支援機関（商工会等）に繋いだり、支援等事業に関する広報を行う。
- 町の移住定住コーディネーターと連携し、移住兼新規創業検討者がいた場合は補助金申請へのプロセスをしっかりと確認し、有効に補助制度を活用して頂くよう案内を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

- 関係機関との情報共有・事業協議を行うことにより、新規創業希望者情報をあらかじめ確認でき、柔軟な予算執行をすることが出来た。
- 適宜企業訪問を実施することによりニーズを収集し、町内企業の現況を掴んだ。

《評価》

C：移住者やUターン者に補助制度を有効的に活用してもらうよう、役場内での情報共有及び商工会と連絡を密に取る。また、それと並行して制度の周知をしっかりと行っていく。

Purpose

(事業の目的)

智頭町での地域おこし協力隊を希望し、智頭町の発展を願う意識の高い地域おこし協力隊が柔軟に活用できる予算の確保と同時に、町民と行政の中間支援組織となるための事業を行う、さらに協力隊卒業後の起業に対し補助する。

Plan（目的達成のための計画）

- 地域おこし協力隊・行政・若手住民主体による意見交換会の開催
- 各地域おこし協力隊に応じた予算の確保
- 協力隊卒業者への起業支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- 地域おこし協力隊・行政・若手住民主体による意見交換会の開催
実績なし
- 各地域おこし協力隊の活動に対する柔軟な予算編成の実施
- 協力隊卒業者への起業支援・・・1件（ヨガレッスンやキッズヨガインストラクター養成講座、フラダンスの開催など健康的に過ごせる体験メニューの提供をするため、施設の改修費や備品購入費を支援）
- 地域おこし協力隊「いちづ」として、それぞれの1年間の活動報告をまとめ、広報折り込みで配布。

Act（目的達成のために改善する事）

- 地域おこし協力隊との連携
(これまでと同様に地域おこし協力隊が活動しやすい体制を構築)
- メンバーの入れ替わりもあり、「いちづ」としての活動が少なくなってきたので、顔合わせなどの場所づくりが求められる。
- 継続的な研修の開催を通じての起業に向けた取り組み強化

Check（目的達成できたかを確認）

- 事業活動に応じた予算編成を都度行い、協力隊活動に貢献
- 協力隊へ任期満了後の企業に向けた研修などの情報を提供
- 起業を考える協力隊に対しスムーズな支援を行うことができた。

《評価》

C：地域おこし協力隊としての活動を知ってもらうためにチームいちづとしての活動を始め、町内の方たちとの連携事業の実施などが求められる。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 商店街との協働・連携による活性化

事業番号 仕事 3 (4)

Purpose

(事業の目的)

かわらまち商店街、サービス商店会と衰退しつつある商店街の再生とにぎわいづくり、魅力化を進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ちづおかげ地蔵市の開催。
- 赤ちゃん誕生セール事業の実施（育みの郷事業）
- 横の関係各機関との連携強化。

Do（目的達成のために実施したこと）

- サービス商店会理事会等へ積極的に参加。
- ちづおかげ地蔵市の実施及び誕生祝福セール事業の実施。

Act（目的達成のために実行する事）

- 商店会各店舗の実情に応じた賑わい創出を検討する。
- 智頭宿との横の連携強化。
- ちづみちエリアリノベーション事業との連携。

Check（目的達成できたかを検証）

- 今年度も引き続き誕生祝福セールを実施し、各店舗利用者数及び消費金額を増加させることが出来た。
- ちづおかげ地蔵市開催により、閑散としていた商店街に人が集うなど賑いを創出した。
- どの事業も一過性のものとなる可能性が高く、通年を通しての集客という観点においては課題がある。

《評価》

C：いい子いい子デーの開催により商店街利用者が増えることによって、約150万円の経済効果が生まれ、商店街18店舗の売上増に繋がった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 地域整備課

事業名： 林道整備の推進及び既設林道の維持管理の実施

事業番号 仕事 4 (5)

Purpose
(事業の目的)

智頭町の基幹産業である林業の推進に不可欠な、町管理林道の適切な維持管理と未開設林道の早期開通

Plan（目的達成のための計画）

森林施業の基盤となる骨格的な林道の整備を実施し、森林整備の推進並びに山村地域の生活環境の改善を図る。

Do（目的達成のために実行したこと）

森林施業の基盤となる林道の早期整備（因美線・籠山線・中ノ津線等の開設負担金）

上記は、県営事業であるため、引き続き早期開設に向けて要望をしていく。また、町管理林道宇波竹之下線の早期整備。

既設林道の適正な維持管理。
町管理林道の適正な維持管理を行う為、定期的なパトロールを実施し、損壊箇所等を早期に発見し、早期に修繕等の対策を講じる。

Act（目的達成のために改善する事）

既設林道の適正な維持管理について、利用者からの通報により初めて発覚する損壊等が希にあるため、今後も継続してパトロール頻度を増やし、今以上に早期発見・早期対応に努める必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

県営林道事業については、施工業者が確定せず遅延している。
既設林道の維持管理については、予算の範囲内で適正な維持管理ができていた。現場パトロール頻度を増やし、異常箇所の早期発見に努めることができた。

《評価》

B:概ね計画通りである。今後は、今まで以上にパトロール頻度を増やし、損壊箇所等の早期発見・早期対応を心がける必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成

事業番号 仕事5(6)

Purpose (事業の目的)

林業後継者の確保に必要な就業関係の整備に加え、自伐型林業に取り組む新たな人材の確保・育成を行い、更なる林業就労者の増加を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- ・労働災害防止対策として防護ズボン等の購入を支援することで安全意識の向上を目指す。
- ・自伐型林家等の育成
- ・智頭林業を支えてきた架線集材技術を継承する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・防護衣服購入補助 補助金上限額の引き上げ（6万円→8万円/人）
防護ズボン10・ヘルメット6・フェイスマスク5・防護手袋3
- ・「智頭の山人塾」開催支援
講座参加人数 春期（127名）夏期（167名）秋期（92名）
冬期（80名） 延べ466名
- ・自伐型林業研修会開催支援
伐倒、作業道開設講習等3回開催 延べ143名
- ・架線集材支援についてラジキャリとそれ以外の集材機の2区分に見直しを実施、ラジキャリで2事業体を支援

Act（目的達成のために改善する事）

- ・更なる安全意識の更なる向上のため、指導をおこなう。
- ・より多くの人に森林・林業を理解してもらい、林業の担い手になっもらうため受講者を幅広く募集するよう指導する。
- ・受講者が自伐型林業に取り組めるよう、研修受講後のアフターフォローが必要。
- ・ラジキャリ以外での架線集材の技術が継承されるよう、林業事業体に支援内容等を周知する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・多くの現場労働者に防護衣が行き届いたことで、より安全に施業を行うことができたと考える。
- ・自伐型林業研修
自伐型林業の実践に必要なスキルを体系的に学ぶ機会を提供できた。
- ・智頭の山人塾
長年在住している町民はもとより、移住者や町外からも高い関心を集める講座となった。
- ・作業道が開設できない施行地で架線集材を支援することにより、ラジキャリでの架線集材の技術の継承することができたが、ラジキャリ以外での架線集材（長スパンでの集材に対応した本集材）が行われなかった。

《評価》

B：自伐型林業研修、智頭の山人塾の活動については、日程、内容調整を行いより効率的に次年度以降も継続して事業を行う。また、防護服購入支援については、補助対象経費の増額により、必要な防護具を整備することができ安全意識の向上が図られた。架線集材技術は、引き続き制度を周知し支援していく。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 地元原木市場への原木安定供給の支援

事業番号 仕事6(7)

Purpose
(事業の目的)

智頭材（間伐材）の搬出を促進し、地元原木市場への原木の安定供給確保を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ・石谷林業原木市場への出荷材への支援を行う。
令和元年度 1,200円/m³
- ・石谷林業原木市場で材を購入した場合の材に対する支援を行う。
令和元年度 700円/m³

- ・出荷材予定材積 43,000m³
- ・受渡手数料予定材積 5,000m³

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・出荷材支援実績
令和元年度 30,699m³
- ・受渡支援実績
令和元年度 4,370m³

Act（目的達成のために改善する事）

- ・機械化促進
- ・恒久的に近い森林作業道開設の促進
- ・作業システムの効率化指導

Check（目的達成できたかを確認）

・搬出予定材積の約81%の出荷。昨年度実績が31,363m³だったため、約10%増の材が石谷林業原木市場へ出荷された。
要因として、昨年よりも積雪が少なかったこと、智頭町内での林業機械化が進んでいることなどが考えられる。

《評価》

C: 昨年よりも出荷材積が伸びている点は評価できるが、目標達成に至っていない現状を踏まえ、今後の検討材料とする。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 木材利用の推進（新需要喚起、バイオマス利用等）

事業番号 仕事7(8)

Purpose

(事業の目的)

林地残材等、森林由来の木質バイオマス資源を熱利用し、資源の循環利用を推進する。

Plan（目的達成のための計画）

- ・温水プール（薪ボイラー）の運営
- ・個人家庭が事業所への薪ストーブ導入（予算8台分）

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①木の宿場プロジェクト事業
 - ・出荷材積 210.52t（目標300t）
 - ・ボランティア作業（志～材搬出）
 - ・林業塾 2日×3回実施
- ②薪ストーブ導入補助
 - ・3台補助（個人家庭3台）

Act（目的達成のために改善する事）

- ・新たな人材育成として、新規就業者・自伐型林業家などに木の宿場への出荷を促す。
- ・引き続き、町の広報媒体を活用し、薪ストーブの補助制度を早期に告知する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・木の宿場への出荷が低迷。昨年実績292.69t
これまで木の宿場へ出荷していた出荷者が、林業事業体として技術を身につけ、石谷林業原木市場へのお荷が進んでいるとも考えられる。
しかし、施業地の奥地化や出荷者の高齢化なども出荷材積低迷の要因と考える。
- ・高額な薪ストーブであるため、個人家庭での導入にはハードルが高いものの、町民への周知として早期から告知を行ったことにより問い合わせがあり、3台分の補助に繋がり設置することができたが、計画台数の設置には至らなかった。

《評価》

C:未利用資源を循環利用し、森林整備につなげていく取組は重要であり、引き続き取り組んでいく。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 遊休農地の解消に向けた活動の支援

事業番号 仕事 8(9)

Purpose

(事業の目的)

日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払、多面的機能支払）を活用し、集落で取り組む農地保全活動を支援することにより、農地や農村環境の維持、耕作放棄地の再生を図る。

Plan（目的達成のための計画）

日本型直接支払の推進

- ・ 中山間地域等直接支払の推進
- ・ 多面的機能支払の推進

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①中山間地域等直接支払 36組織
多面的機能支払 26組織
- ②日本型直接支払制度による農地保全活動の支援
- ③活動組織、集落協定の事務負担軽減の観点から、事務委託についてサングリーン智頭と協議。
- ④第5期対策に向け、11月に協定代表者向けに研修会を実施。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①日本型直接支払の現地確認を外部委託しつつ、将来的な広域事務局体制の構築を検討していく。
- ②集落座談会等を通じた住民への意識付けを、粘り強く進めていく。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①多面的機能支払取組組織にて、組織の合併1件あり。
- ②日本型直接支払の取組の広域化を進め、効率的かつ有利な取組を推進していく必要がある。

《評価》

C：中山間地域等直接支払が第5期を迎える。活動継続に向けた働きかけが引き続き必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 自伐林家の郷（総合戦略事業）

事業番号 仕事 9(10)

Purpose (事業の目的)

山林を有していない若手自伐型林家や移住者にとっての生業の場となるフィールドとして山林バンクの登録を行い、登録森林の活用により智頭林業を支える担い手の育成・確保を図る

Plan（目的達成のための計画）

フィールドとなる山林を「山林バンク」として登録
登録山林を技術研修や生業の場として活用

Do（目的達成のために実行したこと）

登録山林 10.39ha

Act（目的達成のために改善する事）

登録山林を増やし、フィールドとなる山林を確保する。

登録業務を重点的に取り組んできたが、町内で自伐型林業の推進に取り組んでいる「智頭ノ森ノ学ビ舎」と連携を密にし、登録山林の活用を図る。

登録山林を生業となる林業施行地としての活用に限定せず、木の宿場出荷者、研修等にも活用してもらい、智頭林業を支える担い手の確保に努める。

Check（目的達成できたかを確認）

取り組んで4年目となり事業周知がすすみ、元年度末の累計で32.15ha登録することができた。昨年度は登録山林を2.26ha提供し、元年度は6.22haを自伐型林家の活動フィールドとして提供した。

《評価》

B：登録スキームを構築することができ、登録山林を確保することができた。今後は登録山林の活用が必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 林業の郷（総合戦略事業）

事業番号 仕事10(11)

Purpose (事業の目的)

林家として必要な技術を幅広く学べる研修会、山村生活に関係する多岐にわたる情報及び文化を学ぶ塾の開催を支援することで、智頭林業の新たな担い手の確保と育成を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ・自伐型林業に取り組む若手に対して、伐木・造材、作業道開設等の技術研修を実施し、生業として自伐型林業に取り組む担い手を育成する。
- ・林業が中核産業である山村地域に定住して、自然に満ちた生活実践と林業を生業とすることを志し、人間本来の野生の感覚を取り戻したい人々のために、その基礎となる知識・技術・地域の伝統文化等を伝授する実践的な教育塾を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・自伐型林業研修（智頭ノ森ノ学び舎）開催支援
作業道開設、特殊伐採等研修
14日間 延べ143人
- ・智頭の山人塾（杉塾）開催支援

春期	山菜、樹木学等	127名
夏期	チェーンソーの使い方、安全講習等	167名
秋期	きのこ、獣害被害講座等	92名
冬期	スノーシュー実習、冬芽観察等	80名

Act（目的達成のために改善する事）

より多くの人に森林・林業を理解してもらい、林業の担い手になっもらうため受講者を幅広く募集するよう指導する。
受講者が自伐型林業に取り組めるよう、2年度も引き続き支援する。
自伐型林業研修、智頭の山人塾の内容、日程調整等を行い、より効率的に担い手等の人材育成を図る。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・自伐型林業研修
自伐型林業の実践に必要なスキルを体系的に学ぶ機会を提供できた。
- ・智頭の山人塾
長年在住している町民はもとより、移住者や町外からも高い関心を集める講座となった。
智頭林業を支えた山を理解し、生業としての林業への理解を深めることができた。

《評価》

B：両研修とも多くの方に受講していただき、知識及びスキルを習得していただいた。また、平成28年度は委託事業として、29年度からは補助事業として研修を実施するプロセスが取り組み団体の組織力向上に繋がりにつつある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進（自然栽培）

事業番号 仕事 11(12)

Purpose (事業の目的)

智頭町の優れた自然環境が育む“安全・安心な”自然栽培の農産物の生産体制づくりを進め、「自然と調和した農のある暮らし」を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- ①自然栽培の担い手育成事業（新規3名）
- ②販路開拓・販売促進支援
 - ・自然栽培農産物のニーズ把握
 - ・ターゲットへの販売戦略検討
- ③智頭町自然栽培塾 開講
 - ・講座、研修会運営
 - ・コミュニティ、支え合い体制づくり

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①新規参入者への支援（3年目1名・2万円/月）
- ②智頭町内外の各種イベントへ参加し、ニーズの調査
- ③自然栽培推進員（地域おこし協力隊）による、月1回町内イベントの実施。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①担い手育成支援を引き続き実施するとともに、生産者の裾野をグループとして広げていくための取組を促す。
- ②参加するイベントを絞り込み、自然栽培に取り組むグループとしての販路につなげ、生産意欲の向上を図る。
- ③引き続き情報共有を行うことにより、自然栽培の取り組みを支援する体制を整える。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①自然栽培の担い手育成支援の活用は1名。
- ②自然栽培に取り組む者は19名であり、家庭菜園レベルが大半であるものの、新たな取引が始まるなど、少しずつ販路拡大の動きが出てきつつある。
生産者は、近場での販路の確保も希望していることから、隣県での食育イベントへの参加を支援した。
- ③定期的に情報共有を行うことにより、支え合い体制ができつつある。

《評価》

B：本町の特色ある取り組みであり、多様な消費者ニーズに応えていくための体制づくりが必要。
自然栽培は、遊休農地の解消策としても、大いに期待できる。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 公共工事等への地元企業製品の積極的な使用

事業番号 仕事 14(13)

Purpose (事業の目的)

町が産業を振興するための施策を行う上での基本方針（町内製品等の利用の促進を図ることなど）を定め、町長等が工事発注や物品購入を行う際は、町内事業者が入札に参加しやすい環境を整えたり、町内物品等を活用するなどの配慮を求めることなどを規定し、地場産業の活性化を図る。

Plan(目的達成のための計画)

- 町内企業訪問による町内物品・製品等の把握
- 智頭町産業振興条例策定の検討

Do(目的達成のために実行したこと)

- 定期的な町内企業訪問の実施
- 智頭町産業振興条例策定の検討
- 町発注工事における地元製品の活用に向けた検討

Act(目的達成のために改善する事)

- 定期的な企業訪問実施による地元製品等の発掘
(公共工事への町内製品導入に向け、定期的な企業訪問を行い地元製品の発掘に努める。)
- 関係団体との継続的な協議の実施
(町内経済の発展と町民の雇用確保・生活向上に資することを基本理念とし、関係団体との継続的な協議を実施する。)

Check(目的達成できたかを確認)

- 智頭町版産業振興条例の策定の検討余地はあるものの、町内における独自製品の製作を実施している業者は少なく、公共工事への製品使用は一部のものに限られるため、導入が困難である。
- 町発注工事において地元企業製品の導入を検討したが、他社製品と比較した結果、採用には至らなかった。

≪評価≫

D：定期的な企業訪問を実施したものの、町内製品の発掘まで至っていない。（公共工事で活用できる製品が少ない）
また産業振興条例策定についても検討段階のため達成度は低い。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 智頭宿特産村の活性化

事業番号 仕事 15 (14)

Purpose

(事業の目的)

観光拠点となっている智頭宿の駐車場内にある特産村に賑わいを創出し、訪れる方々に対しおもてなしや町の魅力向上に努める

Plan（目的達成のための計画）

- 観光客への案内、おもてなし。
- 各種特産品の販売。
- 集客をはかるためのイベント開催。
- 観光客が快適に利用出来るトイレへの改修。

Do（目的達成のために実施したこと）

- 特産村出店関係者との定期的な協議。
- ボランティアを募っての清掃作業。
- 特産村空き店舗活用のための積極的PR活動。
- 特産村トイレ改修工事の実施にあたり、利用しやすいトイレになるよう特産村出店者や観光事業者へのヒアリングを行い、設計に活かした。

Act（目的達成のために実行する事）

- 今後も、さらに観光客が気持ちよく利用できる特産村にしていくため、受入体制の構築や特産村の環境についての課題を洗い出すため、関係者で定期的な協議を行っていく。

Check（目的達成できたかを検証）

- 特産村の環境整備などに役場も積極的にかかわることによって、観光客が利用しやすい環境を作った。
- 特産村の今後について、関係者での定期的な協議を実施。
- 空き店舗を活用いただくために積極的なPRを行い、新規出店者を確保することが出来た。
- 特産村トイレ改修後に、特産村出店者や観光事業者にヒアリングを行い、前より快適なトイレとなったとの意見を頂いた。

《評価》

B：特産村空き店舗について、PRを行った結果利用者を確保することが出来た。また、長年の課題であった特産村トイレの改修を実施することにより、観光客が快適に利用出来る環境を整備することが出来た。

Purpose
(事業の目的)

町内で生産される農産物の魅力を町内外に情報発信し、消費拡大の仕組みづくりと生産者の営農意欲の増進を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ①ルバーブやカシスをはじめ、地域で生産振興に取り組む農産物を学校給食で活用するよう働きかける
- ②JA直売所（百彩館）を通じて地産地消の促進を啓発する

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①引き続き学校給食でルバーブジャムを活用。
- ②JAの収穫祭を農林業まつりと合同開催することで集客数増を図った。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①ルバーブの生産拡大・販路拡大に向けた取組の継続支援
- ②引き続き、JAの収穫祭を農林業まつりと合同開催を予定しているが、町外へのPRにもつなげるために方法を検討していく。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①学校給食でのルバーブジャムの活用により、町内の子ども達への周知が図られた。
- ②JA各生産部会の農産物を多くの町民へ販売できたが、町外へのPRが十分にできていない。

《評価》

C：まずは地元のファンを増やし、産地の足元を固めつつ、県外での販路を開拓する必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 本物の農産物供給体制

事業番号 仕事 17(16)

Purpose

(事業の目的)

家庭菜園野菜の集出荷体制を整え販路の拡大を図る。

Plan（目的達成のための計画）

家庭菜園野菜の特産品化に向けた集出荷支援と付加価値販売（智頭野菜新鮮組）

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 智頭野菜新鮮組の集出荷支援：(株)サングリーン智頭
- ・ マザーネットへの販売
85箱 売上 154,080円
- ・ 疎開保険、ふるさと納税の返礼品
30箱 売上 60,000円
- ・ きんさいな市場（無人販売所）・その他販売所売上
売上 111,948円

Act（目的達成のために改善する事）

智頭野菜新鮮組の集出荷支援の継続
→ 中・長期的な支援のあり方を検討

野菜の品質管理
→ 虫の付着、葉の先が黒い野菜があり、品質管理のやり方を検討

Check（目的達成できたかを確認）

前年度に比べ、全体的に売上が減少している。
虫の付着等で取引が停止しているケースもあり、品質管理のやり方を検討する必要がある。

→ 合計：439,091円（H30 530,570円）
町内集荷場：55,608円（H30 63,450円）
町内飲食店：56,340円（H30 73,300円）

《評価》

C：生産量の拡大も必要だが、販路とのバランスを考え、今後も多くのイベントや商談会への参加等を通じた需要喚起が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 低コスト林業の推進

事業番号 仕事18(17)

Purpose

(事業の目的)

健全な森づくりへの積極的な取組を促進し、労働負荷や素材の搬出コスト低減を図る。

Plan（目的達成のための計画）

・森林所有者、林業事業者に対し、作業道整備の道を開くことにより、健全な森づくりへの積極的な取組を促進し、労働負担・素材の搬出コスト低減を図る。

①森づくり作業道整備事業

路線数：21路線

延長：10,722m

Do（目的達成のために実行したこと）

①森づくり作業道整備実績

路線数：25路線

延長：10,393m

Act（目的達成のために改善する事）

・計画的な森林整備の推進及び作業効率の改善を図るため、レーザー航測を活用した路網計画による作業道づくりを促進することが課題。

Check（目的達成できたかを確認）

・おおむね予定どおりの作業道開設の実施ができた。
降雪が少なく、計画的に事業実施を行うことができた。

《評価》

B:平成30年災豪雨での教訓を活かし、より壊れにくい作業道開設を行おうという意識が見られるようになった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 木の宿場プロジェクトの運営支援

事業番号 仕事19(18)

Purpose

(事業の目的)

間伐で生じた林地残材を燃料資源として運び出し、温水プールの薪ボイラーに使用するとともに、熱量売上金等を原資とする地域通貨を町内の商店で流通させることにより、森林の荒廃防止と地域の活性化を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ①木の宿場プロジェクト事業
出荷経費等の支援（目標：300t）
- ②木の宿場間伐支援事業
間伐目標：7ha
- ③木の宿場林業塾支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①木の宿場プロジェクト事業
出荷実績210.52t
- ②木の宿場間伐支援事業
間伐目標：1.38ha
- ③木の宿場林業塾
2日×3回実施

Act（目的達成のために改善する事）

・木の宿場間伐支援及び林業塾開催について、必要性・費用対効果などを検証する必要がある。特に林業塾については、参加者の固定化もあり、他事業主体の林業研修との差違を明らかにする必要があると考える。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・木の宿場への出荷が低迷。昨年実績292.69t
これまで木の宿場へ出荷していた出荷者が、林業事業者として技術を身につけ、石谷林業原木市場へのお荷が進んでいるとも考えられる。
しかし、出荷者の高齢化なども出荷材積低迷の要因と考える。
- ・木の宿場間伐支援事業については、近年実績が少ない。
- ・林業塾については、参加者の固定化もあり、新規参加者が少ない。

《評価》

C: 出荷者の裾野を拡大し、森林整備の加速化・薪ボイラーへの原木安定供給を確実に進めていく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 地域の特性を活かした農業生産（農産物加工）の支援

事業番号 仕事 20(19)

Purpose (事業の目的)

農業への関わり方や理念、規模に則した支援を行い、地域農業の魅力を高め、付加価値の高い農産物づくりを進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ①農業の担い手育成
 - ・新規就農者の確保と育成
- ②智頭野菜新鮮組の集出荷支援の継続と付加価値販売
- ③家庭菜園野菜の特産品化
 - ・JA生産部会の活動支援
 - ・地域特産品開発支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①青年就農給付金：1名
- ②智頭野菜新鮮組の集出荷支援：(株)サングリーン智頭
 - ・マザーネットへの販売 85箱 売上 154,080円
 - ・疎開保険、ふるさと納税の返礼品 30箱 売上 60,000円
 - ・きんさいな市場（無人販売所）、その他販売所 売上 111,948円
- ③JA収穫祭の農業まつりとの合同開催。ルバーブジャムの250gの大型規格を商品化。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①担い手育成支援の継続
- ②智頭野菜新鮮組の集出荷支援の継続
 - 中・長期的な支援のあり方を検討
 - 野菜の品質管理
 - 虫の付着、葉の先が黒い野菜があり、品質管理のやり方を検討
- ③継続して収穫祭を農林業まつりと合同開催するが県外への販売を視野に入れる。ルバーブ、カシスは新たな商品開発と新規販路の開拓支援。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①今後の智頭農業を支える担い手として、さらなる新規参入者の確保が必要であるとともに、担い手への農地集積を加速させる必要がある。
- ②前年度に比べ、全体的に売上が減少している。虫の付着等で取引が停止しているケースもあり、品質管理のやり方を検討する必要がある。
 - 合計：439,091円（H30 530,570円）
 - 町内集荷場：55,608円（H30 63,450円）
 - 町内飲食店：56,340円（H30 73,300円）
- ③収穫祭を農林業まつりと合同開催することで町内には広く販売できたが、町外へのPRができていない。
ジャムは250gの規格を商品化し、今までとは別の販路への販売が見込める。

《評価》

C：本町の農地は急傾斜で小規模で不整形なものが多く、条件的には不利であるものの、担い手の確保・育成、担い手が育つ環境づくりが今後の大きな課題であるとともに、豊かな自然環境を活かした農産物の生産振興と販路開拓を両輪で進めていく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 有害鳥獣対策（侵入を防ぐ対策、個体数を減らす対策）への支援

事業番号 仕事 21(20)

Purpose (事業の目的)

シカ・イノシシなど有害鳥獣の被害を防ぐ施設の設置及び捕獲を奨励し、野生鳥獣による農林水産物等の被害を総合的に防止するとともに、捕獲個体を資源とした有効活用を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ① 侵入を防ぐ対策
 - ・ニホンジカ、イノシシの侵入防止柵の導入支援
鳥獣に強い集落作りの支援（捕獲講習会の開催、罨購入支援等）
- ② 個体数を減らす対策
 - ・ニホンジカ、イノシシ、カラス、カワウ等の有害鳥獣捕獲
 - ・銃所持者の射撃技術向上
 - ・アナグマ、タヌキ、ハクビシン等の中型獣による農業被害の防止
- ③ 智頭町解体処理施設ちづDeer'sの支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- ① 侵入を防ぐ対策
 - ・侵入防止柵 金柵 1,571m（前年度 1,997m）
電気柵 750m
- ② 個体数を減らす対策
 - ・ニホンジカ812頭（前年度848頭）、イノシシ124頭（前年度108頭）
 - ・町内一円でのカラス等一斉捕獲の実施（6月、7月実施）
 - ・射撃練習場で射撃練習を行った猟友会員に対する経費の支援
 - ・貸出用中型獣捕獲檻の貸出5件
- ③ 地域おこし協力隊（ジビエ振興）を配置し、販路開拓等の支援を行った。食肉以外の活用を目指し、ニホンジカの皮を使用したワークショップの開催
ちづDeer'sの経営状況について、鳥取県と銀行も交えて会議を行い、今後の販路開拓や経営改善の協議を行った。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①②侵入防止柵の設置効果が低いものもあり、県と連携しながら設置者への指導を徹底する必要がある。
- ③ちづDeer'sの経営状況について、在庫管理状況や経費の削減について問題点が上がり、鳥取県東部振興事務所東部振興課や鳥取銀行と連携しより効率的で安定する経営を目指していく必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①侵入防止柵について、総延長は少なくなったが、町内全域で柵の整備が進んでいるため、被害減少効果は高くなっていると見られる。
- ②捕獲数について、イノシシの目撃が多くなっているため、ニホンジカより被害が多くなる傾向にあるイノシシの捕獲を重点的に行った。（捕獲124頭 前年108頭）
- ③ちづDeer'sへの搬入は引き続き行われている。今後は売上の増加、経費の削減を意識して、より安定的な経営を目指す。

《評価》

B：ちづDeer'sと猟友会の連携が良好であり、搬入頭数も維持継続されている。捕獲頭数が減少傾向であり、生息数が減少している見込みで効果が上がっている。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 疎開と癒しの郷（総合戦略事業）

事業番号 仕事 22 (21)

Purpose

(事業の目的)

医学的根拠に基づいた森林を活用した企業向けメンタルヘルスプログラムを開発し、企業への対策プランを提案。そのための中長期滞在受入体制を整備し、地区への収入源を確保することにより持続的な運営体制の構築を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 集落あるいは地区毎に中長期滞在受入体制を整備
 - 森林セラピープログラムの充実
 - 都市圏企業に対する積極的な営業活動
- これらの体制整備により、集落あるいは地区に雇用を発生させ活性化に寄与すると共に、地域での高齢者見守り体制を構築していく

Do（目的達成のために実行したこと）

- 山郷地区振興協議会によるゲストルーム運営について事業協議を実施。

Act（目的達成のために改善する事）

- 総合戦略としては最終年度であるが、大きな成果につながっていない。しかし、本町の資源を活かした事業であるため、形を変えての事業継続の必要がある
- ゲストルーム運営を開始した山郷地区振興協議会を中心に、企業研修の受け入れを行い、継続的な収益事業となるよう連携していく。
- 今後も継続して企業受入のための営業活動が必要である。
- 山郷地区以外の新たな受け入れを行う団体の新規開拓。併せて、企業が積極的に活用したくなるようなプログラム構築を検討。

Check（目的達成できたかを確認）

- 山郷地区振興協議会がゲストルーム運営を開始したが、受け入れプログラムの実施はできなかった（参加企業なし）
→豪雨災害により横瀬セラピーコースが被害を受け、修繕が終了していないことが原因と考えられる。
- 森林セラピーを活用した企業向け研修受け入れ・・・78件（(株)ジョア11名、NTTデータ4名、(株)リミットミー2名、(株)LASSIC13名、三菱UFJリサーチ&コンサルティング22名、鳥取銀行26名）

《評価》

D：受入体制について、一部ハード整備は進んだが、研修受入のためのプログラムを進めていくにあたり地区の体制ができていない。山郷地区振興協議会がゲストルーム運営を開始したので、今後山村再生課と企画課が連携して企業研修の受け入れを進めて行く。また、企業が望むプログラムの構築や受け入れを行う団体の新規開拓が必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

事業名： 中長期受入施設整備事業（ゲストハウス等）

事業番号 仕事 23(22)

Purpose

(事業の目的)

現在、民泊が好評で利用者も増加している。しかしながら、民泊とは異なる誰でも宿泊できる施設の間合せも多くなり、新たな受入施設の整備を検討及び実施していくことで、インバウンドへの対応も可能となり、新たな魅力を高めることになる

Plan(目的達成のための計画)

○古民家等を交流・滞在施設化するプロジェクトの実施
ゲストハウス整備事業に取り組む事業者への財政支援の実施
※鳥取県補助制度（若者地域定着促進事業費補助金）の活用を推進し、民間事業者の円滑な事業実施に向けた予算編成を行う。

Do(目的達成のために実行したこと)

○ゲストハウス整備を検討している事業者への対応
(補助制度の説明・活用の推進等)

Act(目的達成のために改善する事)

○令和2年度以降のゲストハウス整備に向けた事業実施団体等の発掘、補助制度のPR活動
今後も引き続きゲストハウス整備を検討する事業実施団体の発掘に努め、地域社会・地域課題に関わる場づくりの支援を行う。
また、HP・SNS等の情報ツールを活用し、補助制度の周知を行うなど利用しやすい環境を整える。

Check(目的達成できたかを確認)

○民間事業者による事業申請がなかったため、若者地域定着促進事業費補助金の予算編成は見送られた。

《評価》

C：民間事業者によるゲストハウス整備事業の相談はあったものの、事業実施には至らなかった。今後も引き続き民間事業者と連携を取り、円滑な事業実施に向けた予算編成等の対応に努める。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 地域資源を循環、有効活用する

事業番号 仕事 24(23)

Purpose (事業の目的)

木材やシカ肉など、本町ならではの資源を有効活用し、これらを地域内で循環利用する社会を構築する。

Plan（目的達成のための計画）

- ①個人家庭や事業所への薪ストーブ導入（8台）
- ②町産材住宅の建設支援（4棟）
- ③獣肉解体処理施設の運営支援、町産ジビエの振興

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①薪ストーブ導入支援 3台（個人家庭3台）
- ②町産材住宅建設支援 4棟
- ③獣肉解体処理施設の搬入支援（猟友会との連携）
地域おこし協力隊（ジビエ振興）の配置、協力隊を中心とした
経営支援

Act（目的達成のために改善する事）

- ①引き続き町の広報媒体を活用し、薪ストーブの補助制度の告知を早期に実施する。
- ②智頭材住宅の建設支援は、智頭杉本来のよさをPRできる有効な手段であることから、引き続き支援を行う。
- ③搬入頭数を維持しつつ、さらなる販路開拓の必要性がある。
売上の増加、経費の削減、補助金の活用

Check（目的達成できたかを確認）

- ①高額な薪ストーブであるため、個人家庭での導入にはハードルが高いものの、町民への周知として早期から告知を行ったことにより問い合わせがあり、3台分の補助に繋がり設置することが出来たが、計画台数の設置には至らなかった。
- ②町内での建設は3棟建設された。建築業者へ聞き取り行ったところ、建築業者が施主へ町産材住宅の魅力やデメリットを伝えておられた。その結果、町産材を使用したい施主が増加していた。今年度は要望が多く補正を行ったが、適正に実施された。
- ③鹿肉の飲食店との継続的な取引を継続しつつ、安定的な経営を目指すため、経営方法の全体的な見直しが必要。

＜評価＞

C：日々の暮らしの中で町内の資源を循環利用する取り組みは意義深く、早期の周知で少しずつではあるが住民の関心が増加している。更なる需要に繋がるよう周知を図る必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 智頭町まるごと民泊の積極的推進

事業番号 仕事 25(24)

Purpose (事業の目的)

民泊を通じ多くの方々に智頭町を訪れてもらい、地域の活性化につなげると共に第2のふるさととなるように推進していく。

Plan（目的達成のための計画）

- ①受入態勢を広げ、今後の民泊事業の継続の安定化を図るため新規民泊受入家庭の3軒増を目標とする。
- ②各民泊家庭のおもてなし力等ランクアップを図る。
- ③民泊事業のレベルアップのための研修会を開催する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①新規民泊受入家庭を増やすため、協議会の活性化や民泊のPRを行った。
- ②民泊事業の継続の安定化とサービスの向上を図るため、協議会を月例で開催し、既存の家庭のサービス等基礎強化を図った。
- ③民泊中の急な事故にも慌てない、救急救命講習の開催を計画。

Act（目的達成のために改善する事）

- ①受入家庭の増加のため、民泊というものを町内へもっと知ってもらう必要がある。（町内へのPR強化）
- ②民泊協議会内での研修会の開催に力を入れ、既存の受入家庭の基礎強化を図る。
- ③企画推進委員会を継続的に開催し、組織強化を図る。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①協議会員や関係者及び会員個別の知り合いに働きかけを行ったが、新規の受入家庭の増加はできなかった。
- ②民泊利用客の受け入れ状況
149組399名と昨年度(177組445名)と比べると組数も利用者数も減少した。民泊マラソンや教育旅行の受入は継続して行った。
- ③レベルアップのための研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。

《評価》

C：民泊家庭との情報共有、意見交換の場である協議会の開催回数や、おもてなし力のランクアップに繋がる視察研修を実施し、既存の受入家庭の基礎強化ができた。ただ、新規の受入家庭の増加は0だったので、改善していく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 森林セラピー商品の開発

事業番号 仕事 26(25)

Purpose (事業の目的)

地域の活力創造と、疎開の町として癒しの里づくりを進めるため、新たな商品・プログラムの構築を進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 企業研修プログラムの販売及び開発
日常生活体験の活用検討
- ・ 他の癒し産業（プログラム）とのコラボレーション
- ・ 森林セラピーアプリの活用推進

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 企業研修受け入れ 6社
ジョア、NTTデータ、リミートミー、LASSIC、
三菱UFJリサーチ&コンサルティング、鳥取銀行
- ・ うつ病患者を対象としたデータ収集の実施
京都宇治おうばく病院
- ・ アプリダウンロード数
Android版 1,461件
iOS版 1,872件（3/31現在）
アプリは企業研修においても活用を勧めており、現在の機能で
利用者へのニーズに応えることが可能と判断した。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・ 新規企業への営業を進めていく。
 - ・ 企業のニーズに合わせて、既存の研修プログラムの追加、
修正を行う。
 - ・ アプリ管理画面説明会を開催し、情報発信機能の活用を
図るとともに、随時アプリのPRを行う。
 - ・ アウトドアメーカー等とのコラボレーションを検討。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・ 企業研修の受入が横ばいとなっており、事業継続と安定化への課題はあ
る。
- ・ アプリを活用した情報発信が不十分であった。

《評価》

C：疎開の町として、癒しの里づくりを進めていくためにも、企業研修を含む森林セラピー商品の開発は重要な取り組みであるが、参加企業の裾野拡大が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： まちの観光素材を盛り込んだ旅行商品の開発と効果的な広告宣伝

事業番号 仕事 28 (27)

Purpose

(事業の目的)

智頭宿、板井原集落などの町内観光、森林セラピー、トレッキングなどの自然体験、森カフェめぐりなど町の素材を活かした旅行商品を造成し、観光客の集客をはかる。

Plan（目的達成のための計画）

- 観光協会と連携し、オリジナルツアーの造成を行う。
- 町内の観光素材(石谷家住宅や民泊など)を関東圏及び関西圏や岡山・四国地域を中心にPRし、誘客をはかる。

Do（目的達成のために実施したこと）

- 観光協会との連携及び定期的な協議。
- 都市部へのプロモーション活動(観光協会や石谷家住宅などと連携し、東京及び大阪方面に年複数回実施)
- イベントチラシの配布などについて、麒麟のまち観光局の活用。

Act（目的達成のために実行する事）

- 令和2年度は観光協会の旅行業資格保有者の職員と連携し、インバウンド客の誘致に向け県外エージェントへのPRに積極的に取り組む。(コロナの影響で変更の可能性あり。)
- 小型モビリティ返却に伴い、レンタカーを活用した次なる二次交通手段の検討を本格的に行い、実際の制度運用にかかる。

Check（目的達成できたかを検証）

- 都市部へのプロモーション活動を積極的に行い、旅行会社へ観光素材の種まきを行った結果、実際数社の旅行業者の集客に繋がった。

≪評価≫

C：県外へのPR活動の成果として、数社の旅行業者の誘客は出来ている。令和2年度は小型モビリティが廃止となるため、観光客が利用しやすい二次交通手段の構築に向け早急に動いていく必要がある。

Purpose
(事業の目的)

都市圏に住む方を対象に、智頭町へ訪れていただく仕掛け作りを行い、智頭ファンの獲得を目指すこと知名度の向上や観光入込客数の増加を図る

Plan(目的達成のための計画)

智頭町単独イベントを都市圏にて実施し、イベント参加者に智頭町について知ってもらう。さらに、後日イベント参加者を対象とした現地体験ツアーを開催し、実際に智頭町に訪れていただくきっかけとする。
また、企業研修の受け入れをすることで都市部と地域とのつながりを創出する。

Do(目的達成のために実行したこと)

- 智頭町まるごと出張説明会を個別テーマ化した「地域資源を受け継ぐということ（林業編・子育て編）」を都市圏で実施。（講演会、交流会）
- パーソルグループの企業研修を受け入れ、地域の人・自分・未来とつながることを目的としたワークショップを実施。
- シニア・子育て世代を対象に疎開保険事業の一環である「美味しい田舎を味わう会」を企画。

Act(目的達成のために改善する事)

今年度は各テーマにスポットを当てたイベント企画としたため、イベント毎で参加者数にバラツキが見られた。都市圏を始めとした県外の方々がどのような内容を求めているかなどのニーズ調査が必要。
またイベント実施にあたり集客に苦戦しいられたことから、開催時期や周知方法の検討や内容の刷新が必要。

Check(目的達成できたかを確認)

- 町単独イベントである各種イベントに総勢30～40名程度の参加があり、智頭の林業・子育て環境などの魅力に触れていただけたものの、一部イベントについては集客に苦戦し、中止となることもあった。
- 企業研修については20名程度の受け入れを行い、本町の偉人との対話ワークショップ等を通じて地域の人たちの思いや町の現状を知ること、地域の人とのつながりや本町の魅力発見につながったと感じる。
- 2月末に予定していた疎開保険イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止とする運びとなった。

《評価》

C：町単独イベントの参加者の満足度は高いものの、目標集客数に達しない点もあるため、今後の開催するイベントテーマや開催時期等の検討が必要。
各種イベントは智頭町の魅力を知っていただくうえで重要な要素であるため、今後も智頭町ファンの獲得に向けたイベント等を実施すべきである。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 地域経済循環創造事業

事業番号 仕事30(29)

Purpose

(事業の目的)

地域資源を生かし、持続可能な事業の立ち上げや地域課題の解決を図るため、民間事業者等の初期投資費用と地域金融機関と町が支援することにより、地域の活性化が図られる。

Plan（目的達成のための計画）

○地域経済循環創造事業補助金の要綱を作成し、広く検討いただけるように周知する。

Do（目的達成のために実行したこと）

○地域経済循環創造事業補助金活用についての相談の対応。計画段階から地域金融機関との連携を図る。計画内容についても、詳細をヒアリングし、妥当性や持続性、新規性を確認し、申請につなげる。

Act（目的達成のために改善する事）

○まちづくり関連の事業で初期投資経費にあたる補助金が少ないため、事業者が事業検討段階から相談できるように、また広く使っていただけるよう周知する必要がある。また、地域の課題解決、地域資源の活用、持続性など申請までに計画内容を練り上げていく必要があるため、早い段階から申請しようとする事業者と質疑などでやりとりをしていく必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

○相談 2件
○申請 1件
一般社団法人女性と子どものサポートセンターいのちね
いのちのねっこ育み事業～みんなの実家（いえ）作りプロジェクト～

《評価》

B：1団体の交付となったが、事業内容について持続的であり、地域資源を活用した事業であることなど丁寧に検討しながら、初期投資経費を補助できた。地域金融機関との連携でき、計画段階から相談対応するため、総合計画の将来像にそった取り組みであると考え。

Purpose

(事業の目的)

法務局にある土地登記簿、公図に基づき智頭町内の土地の形状、境界、所有者の土地の関係を一筆毎に調査し地籍簿、地籍図を作成する事業

Plan（目的達成のための計画）

平成31年度(令和元年度)実施地区は、継続地区(12計画区)、新規地区(4計画区)の16計画区及び当該年度数値情報化4計画区を含む計16計画区21.30km²で、うち大字大屋の一部(平地)調査面積0.17km²、大字大屋の一部(山)調査区面積1.42km²、大字八河谷の一部(山)調査区面積1.89km²、大字西谷の一部(山)調査区面積2.03km²を一筆地調査する。

新たに大字大屋の一部(山)1調査区1.49km²、大字八河谷の一部(山)1調査区1.30km²、大字中原の一部(平地)1調査区0.27km²、大字中原の一部(山)1調査区0.33km²に着手する。

Do（目的達成のために実行したこと）

事業計画により実施をすることが必要であり、また、土地所有者も高齢化進んでおり早期に事業を完了できるように、作業効率向上を図るため直営を平成29年度から調査の一部を直営で実施している。

Act（目的達成のために改善する事）

早期に事業完了できるように、地域の土地の形状等考慮しながら調査区を決める必要があるため、事業計画作成するにあたり十分な検討を行うことが重要である。

Check（目的達成できたかを確認）

平成31年度(令和元年度)事業は、遅延等がなく計画のとおり実施することができた。

《評価》

B：事業計画に基づき地籍調査事業を実施することが必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 町内各地へのセラピーロードの整備

事業番号 環境整備 9(31)

Purpose (事業の目的)

町の90%以上を占める森林資源を活用し、疎開の町として癒しの里づくりを進めるため、町内各地へのセラピーロードの整備を進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ・点検及び維持管理（山郷・土師）
- ・ロードの活用促進に向けた整備やイベント実施を検討。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・山郷地区横瀬コース、土師地区天木コースのお披露目イベントを計画。
- ・山郷地区横瀬コースのロード復旧工事に加え駐車場を整備。土師地区天木コースに至る道に待避所を整備。
- ・地区振興協議会等への整備施設（トイレ）清掃管理の委託

Act（目的達成のために改善する事）

- ・横瀬コース、天木コース付近の復旧に向け、関係機関等との協議及び事業推進を図る。
- ・引き続き、地区振興協議会等への整備施設（トイレ）清掃管理の委託を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・7月豪雨災害復旧工事等により、両お披露目イベントは中止。
- ・横瀬コースはロード自体が被災したが、復旧工事完了。
- ・天木コースはロードに至るまでの道に待避所を整備完了。

《評価》

C：町の90%以上を占める森林資源を活用し、疎開の町として癒しの里づくりを進めるための基盤として重要な取り組み。平成30年7月豪雨により被災したロード周辺を含め復旧に向け関係者と協議を継続する。

Purpose

(事業の目的)

良好な景観を保つため景観計画を周知し、活動をする時には景観に配慮する意識醸成する

Plan（目的達成のための計画）

○智頭町景観計画について広く知っていただくために、景観法の届出の際の計画内容の周知を行う。また、公共工事についても配慮いただくように周知する。

Do（目的達成のために実行したこと）

○景観法の届出の際には、基準について提示し、その都度説明を行った。大規模な太陽光発電については、周辺住民への理解を図っていただくよう、周辺住民からの同意書をとっていただいた。

Act（目的達成のために改善する事）

○庁舎内での理解を進め、事業を行うときには景観に配慮いただくようにしたい。また、ホームページなど見やすいページとなるよう改善を加えたい。

Check（目的達成できたかを確認）

○景観計画についての問い合わせがあることから、周知ができていないと感じる。鳥取県工事については、届出をいただけるようになったため、周知できていると感じる。

《評価》

C: 景観に配慮した上で、景観法の届出についても提出しなくてはならないという人が増えたように感じる。もっと身近に景観配慮の生活となると良いと思う。

Purpose

(事業の目的)

智頭宿の町並みにふさわしい案内サインに統一し、景観保全と町の魅力を保持していく。。

Plan（目的達成のための計画）

- ・案内サインの新規、修繕の時に統一デザインにしていく。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・平成31年度は、看板の新設は無かった。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・老朽等が進んでいる看板は撤去し、修繕する場合は統一デザインのものにするよう努める。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・町内の観光情報看板をより分かりやすいものにするため、定期的に現地確認を実施した。

《評価》

B：智頭宿一体の看板においては比較的統一されている。修繕の際は統一のデザインにするよう努める。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 税務住民課

事業名： ポイ捨て禁止等の看板の設置

事業番号 環境整備20（34）

Purpose

（事業の目的）

廃棄物の適正処理・不法投棄対策の推進を図る

Plan（目的達成のための計画）

- ・不法投棄対策の推進

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・県と連携し、不法投棄パトロールを実施

Act（目的達成のために改善する事）

- ・不法投棄パトロールの強化、不法投棄発生場所への看板設置

Check（目的達成できたかを確認）

- ・事業者への指導

《評価》 C 不法投棄新規案件の発生は減少傾向であるが、粘り強く啓発活動を行って行く必要がある。